

平成29年9月13日

もっと現場を知る！職員短期派遣研修報告書

所属名	益田県土整備事務所 津和野土木事業所	氏名	増田 達彦
派遣先 団体名	プロジェクトゆうあい		
<p>① 研修の日時</p> <ul style="list-style-type: none">・7月31日(月)～8月1日(火)8:30～17:15・8月18日(金)8:30～17:15・9月4日(月)～5日(火)8:30～17:15 <p>② 研修の内容(できるだけ詳しく記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none">・7月31日～8月1日 児童福祉法による「放課後デイサービス」事業を実施する北堀町内の第二キッズスペースゆうあいにおいて、障がいのある子どもへの見守り等の補佐を実施。具体的には、子どもと一緒に卓球やカードゲームをして遊んだり、楽山公園での虫取りや八束町内の農園でのブルーベリー狩りの体験の見守り等を実施。・8月18日 プロジェクトゆうあいが発行するバリアフリー観光情報誌の取材活動(取材先は石見銀山の世界遺産センター、実証実験中の電気自動車、龍源寺間歩、群言堂、街並み交流センター、その他街歩き等)に同行。実際に障がいを持つ記者が自ら観光を体験する形式の取材において、車椅子移動の補助や写真撮影の補助等を行った。・9月4～5日 9月4日朝は当該法人の内部会議へ同席。その後、障がい者就労支援事業の現場で、法人職員及び施設利用者と一緒に作業を実施。内容はボランティア団体から受注したイベント用スタッフガウンの製作で、ガウンへのアイロンプリントを担当。 9月5日午前中は、松江市本町に当該法人が開設した若者の中間就労の場で、法人職員や利用者と一緒に作業を実施。内容は当該NPO法人の新規事業のPRチラシの折作業。 午後は、法人職員及び就労移行支援事業の利用者等と一緒に上記チラシのポスティング準備及び松江市内でのポスティング作業を実施し、その後、支援事業利用者の今後の支援内容を話し合う内部会議へ同席。			

③ 研修の感想

(研修の全般的な感想、各団体での活動の意義や協働に対する感想(研修前後における意識の変化)等について記入してください。)

7月31日～8月1日の研修では、普段は障がいのある子どもと接することがないため、短期間とはいえ貴重な体験となった。また、同様に障がい児の見守り・サポートに携わる方の仕事を間近で見ることができ、大変勉強になった。施設で活動する子供たちの生き生きとした姿と、職員さんの子どもへの愛情ある仕事ぶりが印象的でした。二日間の間でも公園での虫取り、農園でのブルーベリー狩り、イオンでの買い物体験等の施設外活動が多く、研修前までの「子供を預かる」というイメージとは違い、実際には色々な体験を通して「子供を育てている場」であるということを実感しました。

研修先では施設職員さんの補佐というより、むしろ自分の存在で余計に手間を取らせてしまったような気もするが、事業所の中に入って研修先の職員さんの仕事ぶりを見たり、職員さんからちょっとした話を聞かせてもらったことは、行政に携わる職員として、大変良い勉強になった。

私は、これまで健康福祉部には所属したことがないが、障害者差別解消法が施行により「障がいを理由とする差別」が禁止され、合理的な配慮を行うことが求められる時代に、このような研修を受けることができたことは、大変貴重な体験だったと思います。(むしろ健康福祉部等を経験してない職員こそ短期間でも研修を受ける意味があると思いました。)

8月18日の取材同行では、実際に障がいを持つ記者の方が、時間等の制約がある中で、観光体験を楽しみながらも、懸命に取材される姿が印象的だった。

普段は障がいのある方と一緒に観光することがないため、今回、取材に同行させてもらったことで、石見銀山でバリアフリーが徐々に進んでいることや、逆に、まだまだバリアが大きい面があることを実感できた。

また、取材先の石見銀山の施設やお店の方や大田市観光振興課がたいへん協力的で、バリアフリー情報の収集・発信には行政はもちろんのこと、取材先の協力が欠かせないことも実感した。

道路や各種公共施設等の建設・管理し、また、バリアフリーを推進する立場でもある県の職員としても今回の同行は非常に貴重な体験だった。

9月4日のイベント用スタッフガウンの製作では、一般の事業所では断られるような予算の少ない少量多品種の受注をこなす当該法人の苦労の一端を感じることができた。また、経営基盤が盤石ではない中でも、職員・利用者がアイデアを出しあって手探りの中で色々と工夫をして進めた制作作業と一緒に取り組めたことは大変勉強になった。

また、9月5日の若者の中間就労の現場では、2時間程度のわずかな時間であったが、利用者の若者と一緒に作業をしたり、おしゃべりをしたりすることができた。学校などにいづらさを感じてこの施設を利用することになった若者の楽しそうな姿をみて、感想を表現することは難しいが、「悩める若者にとって、このような場があることがいかに貴重であるか」を感じることができた。

また、就労支援の現場でも一緒に作業を行った法人スタッフや利用者の方からは、わずかな時間の中でも貴重な話を聞くことができた。特に利用者の話を聞いて、国の制度上にある、この就労支援の事業が、技術や経験の習得、働く場を獲得するためステップという単純なものではなく、「利用者である人の人生を左右するもの」であるということに気づかされ、実績等の数値を重視して評価しがちな行政側の人間としては、考えさせられる経験となった。

また、この二日間の間には、法人スタッフの会議にも出席させていただき、その内容から当該法人の幅広い活動内容を垣間見ることができた。また、個々の利用者に応じた支援の方法について法人内で真剣に議論される現場を見ることができて、一人の社会人としても大変刺激を受けた。

今回の研修では、法人側のご厚意で、5日間の間で、当該法人の行っている様々な活動の現場で

研修を受けることができた。一か所ごとの研修時間は短かったものの、スタッフや利用者と一緒に作業等行うことで話がしやすい面もあり楽しく研修ができた。また、何より各現場では職員さんや利用者の色々な話を聞くこともできて自分にとっては大変良い研修になった。

④ その他特記事項

(※今後の研修実施に当たっての改善点、留意しておくべきことなどがあれば記入してください。)

(注1)研修日時・内容等がわかる資料があれば、添付してください。

(注2)報告書は、平成30年1月31日までに人事課あてにメールで提出してください。

<石見銀山取材同行>



※写真に写っているのはNPO法人の取材記者

<就労支援事業> 松江：本町堂



※写真に写っているのはNPO法人職員及び利用者